

こみゆにていー戸隠

平成20年度 第2号 発行者：戸隠地区住民自治協議会長 宮川 忠夫

戸隠地区住民自治協議会の進捗状況についてお知らせします。

各部会が開催され、活発な意見が交換されています。

平成22年度からの本格的な活動に向けて、環境文化部会、福祉環境部会、安全安心部会、地域振興部会 では、10月からほぼ毎月ごとに会議が開催され、平成19年度に実施した各団体の事業について洗い出し、現在の事業の見直しを行っています。

さらに、市から提案された選択する事務（41項目の事務）について戸隠地区に必要な事業を精査し、見極めをする作業を行っています。

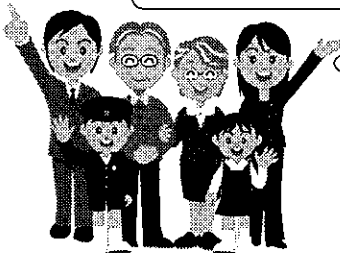
今年度内には、平成22年度以降の各団体の統廃合について検討を行い、新しい体制の案が策定できるよう話し合いが続けられています。

この団体の活動は、外の団体でもやっているねえ…



この事業は、戸隠にはこれからも必要ですよ

役員負担を減らすには…



平成22年度から新たにはじまる 財政支援策

～市は、住民自治協議会の活動が本格化するにあたって、つぎの3つの財政支援を行います。～

① 《(仮称) 一括交付金》

市から依頼される必須事務や選んで実施する選択事務に要する経費を含め、各々の地域のニーズに対応した用途を地域住民が決定することで、地域課題の解決を主体とした活力ある地域づくりに資することを目的として交付するもの

戸隠地区一括交付金額	平成22年度予定額	4,310,000円
(内訳) 活動費合計	3,310,000円	事務局人件費 1,000,000円

*市から各団体に交付されていた活動費は、一括して地区住民自治協議会へ交付されます。

「一括交付金」の対象となる団体です。

現在、部会ではこの団体の統廃合等について、検討が行われています。

【環境・文化部会】

- 戸隠地区区長会
- 戸隠地区環境美化連合会
- 戸隠地域公民館連絡協議会

【福祉・健康部会】

- 戸隠地区社会福祉協議会
- 戸隠地区人権同和教育促進協議会
- 戸隠地区保健補導員会
- 戸隠地区女性団体連絡協議会
(この団体は活動補助金なし)

【安全・安心部会】

- 戸隠地区交通安全推進委員会
- 戸隠地区自主防災組織連絡協議会
(この団体は活動補助金なし)
- 青少年育成戸隠地区会議
- 戸隠地区子ども会育成連絡協議会
- 戸隠地区少年育成委員会

【地域振興部会】

*該当する団体はありません。



② 《(仮称) 中山間地域支援交付金》

高齢化や過疎化の進展に伴い住民自治活動をはじめ、日常生活に支障をきたしている中山間地域に対して、地域の互助機能の拡大を促進することを目的として継続的に交付されます。

戸隠地区交付予定額 平成22年度 600,000円

③ 《(仮称) 地域のやる気応援補助金》

地域住民自らの知恵と工夫により取り組む発展性のある事業に対して、前向きに頑張る地域のやる気を応援することを目的として交付するもの。

年度毎、住民自治協議会から事業提案を受け、提案内容の重要度、緊急度、並びに事業実施による効果等を審査し、対象事業を決定する。(年間10地区まで)

ただし、毎年行われる恒例事業等の継続的なものは対象としない。

交付予定上限額 平成22年度 1,000,000円 / 1地区



住民自治活動が本格的に稼動する直前の平成21年度は、住民自治協議会へ次のような支援等が行われます。

「ずくだし支援事業交付金」対象経費の緩和措置について

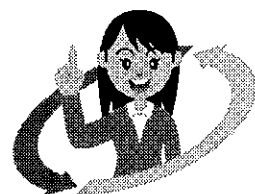
現在の住民自治協議会の活動資金である「ずくだし支援事業交付金」は平成22年度から廃止となりますが、平成21年度は住民自治協議会の活動が本格化するための準備に資するため、100万円を上限として人件費に充てることができるようにします。

新たに創設する交付金・補助金の名称を募集します。

市では平成22年度からの住民自治協議会の本格的な活動開始にあたって、新たな3つの財政支援策の名称を募集します。

☆応募方法

所定の応募用紙により支所で受け付けます。*応募用紙は企画課（第一庁舎5階）、各支所にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。*一人何通でも応募できます。



☆景品

3つの新支援制度ごとに、採用された人に商品券（1万円分）を進呈します。
※詳しくは、戸隠ケーブルテレビ（6ch）でお知らせします。

平成22年度以降の予定

第二期の見直しとなる平成24年度には、次の団体に対して活動費を「一括交付金」の制度に含めることができるか検討されます。

【環境・文化部会】

*該当する団体はありません。

【福祉・健康部会】

- 戸隠地区老人クラブ連合会
- 戸隠地区民生児童委員協議会
- 日赤奉仕団戸隠分団

【安全・安心部会】

- 長野交通安全協会戸隠支部
- 戸隠地区防犯協会
- 長野市消防団戸隠分団
- 戸隠小学校PTA
- 戸隠中学校PTA

【地域振興部会】

- 戸隠地区明るい選挙推進協議会
- 戸隠地区白バラ友の会

第三期となる平成27年度の見直しでは、次の団体のあり方について検討される予定です。

【地域振興部会】

- 戸隠地区農業活性化委員会
- 戸隠地区有害鳥獣対策協議会

高千穂町交流検討事業が実施されました。

旧戸隠村と宮崎県高千穂町は、自然、文化、歴史等が共通することから、姉妹町村（昭和62年9月3日提携）として交流していました。こみゅにていー戸隠では、高千穂町との住民、文化、情報等の交流を図り、地域の発展につなげていくため、平成20年7月29日（火）から8月1日（金）にかけて行われた「学校ホームステイ事業」と平行して、住民代表一名を高千穂町役場へ派遣し、高千穂町の教育長や町職員に長野市が取り組んでいる「都市内分権制度」について説明しました。さらに、次のような内容の話し合いが行われました。

1. 小・中学校の児童・生徒を対象とした交流事業
2. 住民を対象とした文化交流、情報交換事業

今後、地域間の交流について機会があるごとに話し合いを行っていくことを確認しました。

*今年度の冬期「学校ホームステイ事業」は平成21年1月4日から7日の日程で実施され、スキーなどを通して交流を深めました。



○ ご意見やご質問をお寄せください。 ○

来年度は、あたらしい体制となる団体の骨子により、平成22年度に向けて、具体的な構成員、事業計画、予算等を決めていく予定です。

また、区や組には、この新しい体制に伴う委員等の見直しをお願いしていくこととなります。

住民自治協議会の基本的な考えは、「地域役員の負担軽減」や「地域の課題をみんなで解決していく」ということです。今後、「地域に合った活動」ができるよう住民の皆さんと一緒に考えて参ります。



住民自治活動について、ご意見やご質問を戸隠支所内事務局までお寄せください。

今後の取り組みの参考にさせていただきますので、ご協力よろしく申し上げます。

FAXの場合 254-3883

Eメールの場合 togakushi@city.nagano.nagano.jp

「こみゅにていー戸隠」の主役は戸隠地区住民一人ひとりです。

こみゅにていー戸隠は伝統、文化と自然を守りながら、心身ともに健康で住みよい戸隠を築くため、課題解決に向け、住民と共に活動していきます。

今後も、みなさまのご協力をよろしく申し上げます。(会長：宮川 忠夫)

お問合せ先…戸隠地区住民自治協議会事務局 TEL254-2323

さわやか戸隠 未来のために